

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月4日(2025.2.4)

【公開番号】特開2023-33688(P2023-33688A)

【公開日】令和5年3月13日(2023.3.13)

【年通号数】公開公報(特許)2023-047

【出願番号】特願2021-139535(P2021-139535)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月27日(2025.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者による操作を受ける操作手段と、

遊技に関する判定を含む遊技に関する主たる制御を行う主制御手段と、

前記判定の結果に基づき、所定の表示演出を実行させることができ可能な表示手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技機は、

前記所定の表示演出中に前記操作手段の操作を有効とする有効期間を設定可能であって、前記有効期間の開始に伴って所定期間を計測可能な計測手段を備え、

前記遊技機は、

前記有効期間内で前記操作手段の操作が特定態様で行われる場合に特定操作対応演出を実行可能であり、その後前記特定態様での操作とは異なる操作が開始された場合において前記特定操作対応演出が継続して実行され得るように構成され、

前記異なる操作が開始された後において前記所定期間の経過が計測された場合に、その後該異なる操作に継続して前記特定態様での操作が行われても、前記特定操作対応演出は継続して実行されないように構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明は、このような目的を達成するために、次のような構成をとる。

すなわち、請求項1に記載の発明は、

遊技者による操作を受ける操作手段と、

遊技に関する判定を含む遊技に関する主たる制御を行う主制御手段と、

前記判定の結果に基づき、所定の表示演出を実行させることができ可能な表示手段と、を備えた遊技機であって、

前記遊技機は、

50

前記所定の表示演出中に前記操作手段の操作を有効とする有効期間を設定可能であつて、
前記有効期間の開始に伴つて所定期間を計測可能な計測手段を備え、
前記遊技機は、

前記有効期間内で前記操作手段の操作が特定態様で行われる場合に特定操作対応演出を実行可能であり、その後前記特定態様での操作とは異なる操作が開始された場合において前記特定操作対応演出が継続して実行され得るように構成され、
前記異なる操作が開始された後において前記所定期間の経過が計測された場合に、その後該異なる操作に継続して前記特定態様での操作が行われても、前記特定操作対応演出は継続して実行されないように構成されている

ことを特徴とするものである。

10

20

30

40

50